

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を、法第8条第1項の規定により保管していますので、法第8条第2項の規定により、京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成26年4月30日

京都市長 門川 大作

1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成26年3月5日	北区	等持院東町	2	—	—	平成26年3月5日
		小松原北町	—	—	1	
		衣笠御所ノ内町	—	—	1	
		大宮開町	—	—	1	
	上京区	堀川町	—	—	2	
		下横町	—	—	1	
		三条殿町	1	—	—	
		西今小路町	—	—	1	
	南区	吉祥院里ノ内町	—	—	2	
平成26年3月7日	東山区	弁財天町	—	—	2	平成26年3月7日
	山科区	日ノ岡堤谷町	1	—	—	
	伏見区	醍醐中山町	—	—	1	
		向島二ノ丸町	—	—	1	
		向島津田町	—	—	1	
		納所町	—	—	1	
平成26年3月10日	右京区	太秦一町芝町	—	—	1	平成26年3月10日
		太秦東蜂岡町	1	—	—	
		嵯峨五島町	—	—	3	
		西京極堤外町	1	—	—	
		西京極西川町	1	—	—	
		太秦乾町	—	1	1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成26年3月10日	右京区	太秦百合ヶ本町	1	—	—	平成26年3月10日
		太秦八反田町	2	—	—	
		太秦袴田町	2	—	—	
平成26年3月12日	右京区	太秦京ノ道町	—	—	2	平成26年3月12日
平成26年3月17日	北区	西賀茂下庄田町	1	—	—	平成26年3月17日
	南区	吉祥院高畑町	—	—	1	
	右京区	嵯峨五島町	—	—	3	
平成26年3月18日	山科区	柳辻封シ川町	—	—	1	平成26年3月18日
		東野舞台町	—	—	1	
		栗栖野中臣町	—	—	1	
		勸修寺東栗栖野町	—	—	2	
		柳辻番所ヶ口町	—	—	1	
	伏見区	深草柴田屋敷町	—	—	1	
	南区	唐橋経田町	—	—	1	
		唐橋羅城門町	—	—	2	
		唐橋堂ノ前町	—	—	1	
平成26年3月24日	下京区	七条御所ノ内北町	2	—	—	平成26年3月24日
		七条御所ノ内西町	2	—	—	
	西京区	檜原下池田町	1	—	—	
		檜原塚ノ本町	4	—	—	
		檜原杉原町	1	—	—	
平成26年3月26日	伏見区	久我本町	1	—	—	平成26年3月26日
		久我石原町	1	—	—	
	右京区	西京極東向河原町	—	—	1	
	下京区	西七条北衣田町	—	—	2	
	中京区	冷泉町	—	—	1	
	上京区	俵屋町	—	—	1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成26年3月26日	南区	西九条西蔵王町	—	—	1	平成26年3月26日
		西九条開ヶ町	1	—	—	

2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4番地

3 連絡先

京都市都市計画局屋外広告物適正化推進室

(都市計画局屋外広告物適正化推進室)